

議案第14号

朝来市手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について
朝来市手数料徴収条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。
令和2年2月27日提出

朝来市長 多 次 勝 昭

提案理由要旨

手数料徴収条例に定める手数料の種類に認可地縁団体印鑑の証明に係る手数料を追加するため、所要の条例整備をしようとするものです。

朝来市条例第 号

朝来市手数料徴収条例の一部を改正する条例

朝来市手数料徴収条例(平成17年朝来市条例第79号)の一部を次のように改正する。
別表中「

印鑑証明	1枚につき	200円	
------	-------	------	--

」を

「

印鑑証明	1枚につき	200円	
認可地縁団体印鑑証明	1枚につき	200円	

」に改める。

附 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

議案第14号資料

朝来市手数料徴収条例新旧対照表

現 行				改 正 案			
別表（第2条関係）				別表（第2条関係）			
種類	単位及び金額		備考	種類	単位及び金額		備考
	(略)				(略)		
印鑑証明	1枚につ き	200円		印鑑証明	1枚につ き	200円	
	(略)			認可地縁団体 印鑑証明	1枚につ き	200円	
					(略)		